

政令番号291 1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							4.6E+1	46.4
2	青森県							4.3E+1	42.6
3	岩手県							8.6E+1	85.8
4	宮城県							1.1E+2	112.7
5	秋田県							7.5E+1	75.1
6	山形県							1.7E+2	165.1
7	福島県							2.4E+2	243.5
8	茨城県							2.7E+2	272.1
9	栃木県							1.8E+2	176.2
10	群馬県							2.8E+2	280.6
11	埼玉県							6.0E+2	599.8
12	千葉県							1.4E+2	138.5
13	東京都							9.7E+2	968.2
14	神奈川県							6.0E+2	599.2
15	新潟県							1.7E+2	168.5
16	富山県							8.6E+1	86.2
17	石川県							7.5E+1	75.2
18	福井県							5.6E+1	56.0
19	山梨県							1.4E+2	137.9
20	長野県							5.3E+2	529.5
21	岐阜県							1.4E+2	142.2
22	静岡県							3.4E+2	336.8
23	愛知県							4.7E+2	472.3
24	三重県							1.3E+2	132.2
25	滋賀県							1.1E+2	108.6
26	京都府							1.8E+2	181.7
27	大阪府							6.3E+2	625.2
28	兵庫県							2.8E+2	283.2
29	奈良県							2.4E+1	23.6
30	和歌山県							9.6E+0	9.6
31	鳥取県							6.2E+1	62.1
32	島根県							2.6E+1	25.6
33	岡山県							6.7E+1	67.5
34	広島県							1.1E+2	106.3
35	山口県							2.8E+1	28.2
36	徳島県							1.6E+1	16.1
37	香川県							2.7E+1	27.0
38	愛媛県							3.7E+1	37.0
39	高知県							1.2E+1	12.0
40	福岡県							1.2E+2	122.4
41	佐賀県							3.4E+1	34.0
42	長崎県							1.8E+1	18.5
43	熊本県							5.5E+1	54.6
44	大分県							3.7E+1	36.8
45	宮崎県							2.5E+1	24.6
46	鹿児島県							4.6E+1	45.7
47	沖縄県							3.6E+0	3.6
	全国							7.9E+3	7,896.2